立地適正化計画の検討状況について

1 策定の考え方

(1) 策定趣旨

・飯田市土地利用基本方針(都市計画マスタープラン)の将来都市構造「拠点集約連携型都市構造」の推進のため、立地適正化 計画制度を活用する。

(2) 立地適正化計画の概要

- ・人口の急激な減少と高齢化を背景として、持続可能な都市 経営のため「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え 方で、まちづくりを「誘導」する制度
- ・都市再生特別措置法の改正(平成26年8月)

都市計画マスタープランの高度化

都市計画区域内(法定)。任意に都市計画区域外の施策等の記載が可能

立地適正化計画居住誘導区域・区域外の一定以上の住宅開発の届出、勧告等都市機能誘導区域・区域外の誘導施設の届出、勧告等都市マス誘導施設等の整備・都市再生整備計画事業の強化

(4) 策定手順

・これまでの飯田市土地利用基本方針変更のステップに、立地 適正化計画による都市構造形成に向けた新たな段階を加え、 一体的に策定を進める。

土地利用基本方針変更のステップ

↑ H25.7月 リニア駅周辺を広域交通拠点として位置づけ

H26.5月 土地利用基本方針全体方針の変更

H31.3月 法手続に向けた協議・法的な措置(用途地域、地区計画)

立地適正化計画による都市構造形成に向けた新たな段階

● H30.6月まで 基礎調査、庁内調整、骨子作成、計画素案検討 H31.2月まで 計画素案、関係者説明・勉強会、パブコメ ▼ R1.12月まで パブコメ、審議会諮問、計画決定

(3) 課題と策定の考え方

① 拠点集約連携型都市構造とは

・飯田市土地利用基本方針(都市 マス)に掲げた将来都市構造

・各地区の役割に応じて機能が分担され、中心拠点、地域拠点、交流拠点、及び 広域交通拠点が相互に連携 した都市構造を推進していく。



② 拠点集約連携型都市構造推進のための課題

- 拠点集約連携型都市構造の具現化
- 拠点間の機能分担と連携
- これまでの「規制」等に加え「誘導」の枠組の導入

立地適正化計画制度の導入

③ 考え方

● 中心拠点と広域交通拠点を中心に検討を進め、2拠点間の都市機能分担と連携を明確にし、施策を展開する



都市再生整備計画事業(旧まちづくり交付金)の展開

2 関係する計画との整合

中心拠点

○第3期飯田市中心市街地活性化基本計画資料より

■第3期中心市街地活性化基本計画(2020年6月策定目処)

リニア時代の中心拠点となる豊かな「丘のまち」の暮らしを共創

飯田市の中心市街地活性化に向けたこれまでの取組、積み残された課題、新たな変化を踏まえ、中心市街地に関連するビジョンを共有し、これを具現化する計画としての街づくり計画を策定する。

また、計画の検討から実行に至るまで関係する市民、地域、事業者ほか多様な主体の力を地域力に集結し、当地域におけるリニア時代の中心拠点となる豊かな「丘のまち」の暮らしを共創していく。

中心拠点の将来像

○中心市街地エリア3地区の目指す姿

橋北地区 基本構想 橋南地区 基本構想 東野地区 基本構想

○関係5地区(橋北・橋南・羽場・丸山・東野) の共通課題

羽場地区

丸山地区

○拠点集約連携型都市構造の中心拠点の位置づけ

豊かなまちの暮らしの実現

実行計画

- ○地域独自の実行計画 ○中心市街地活性化基本計画
- ○(民間)都市再生整備事業計画 ○地域再生計画

橋北地区 の取組 橋南地区 の取組 東野地区 の取組

団体NPOの取組

行政の取組

広域交通拠点

○飯田市リニア駅周辺 都市計画資料より

■リニア駅周辺で整備を予定する機能及び都市施設

O交通結節機能

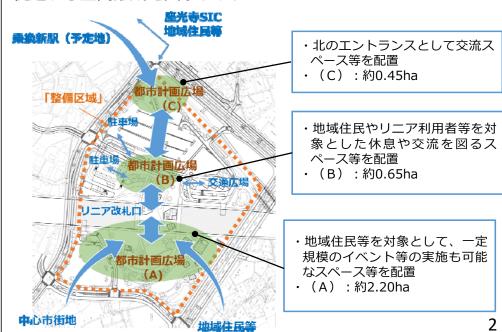
- 都市計画道路リニア停車場線(交通広場含む)
- · 都市計画駐車場

これらの都市施設の配置を行い、広域的な交通結節機能を強化するとともに、飯田市における中心市街地との連携を図り、リニア新幹線の開通の効果を広域的に広げるとともに、地域における持続的な都市生活の実現を図ることを目指します。

〇交流機能

・都市計画広場(A~Cを一体的に計画決定)

本都市施設の配置を行い、地域住民やリニア利用者等の休息や 交流空間として、また、地域住民等が利用可能な魅力発信施設の 配置やイベント等も可能なスペース等を確保し、地域内外の交流 促進する空間形成を図ります。



3 飯田市版の立地適正化計画の特徴

■コンパクトシティをめぐる一般的なイメージは・・・

一極集中

市町村の最も主要な拠点(大きなターミナル駅周辺)1箇所に全てを集約させる

全ての人口の集約

全ての居住者(住宅)を一定のエリアに 集約させることを目指す

強制的な集約

居住者や住宅を強制的に短期間で移転させる

■国の見解による本来の計画の趣旨は・・・

多極型

中心的な拠点だけでなく、旧町村の役場 周辺などの生活拠点も含めた、多極ネット ワーク型のコンパクト化を目指す

全ての人口の集約を 図るものではない

例えば農業等の従事者が農村部に移住することは当然(集約で一定エリアの人口密度を維持)

誘導による集約

メリットを最大限に享受できるような施 策を講じることで、時間をかけながら居住 の集約化を推進

■飯田市が計画を作成する際の方向性は・・・

拠点集約連携型都市構造の推進

拠点の方向性

用途地域内

・中心拠点、広域交通拠点について 先行的に検討

用地地域外、都市計画区域外

- ・20地区の中心部の機能集約について 段階的に検討
- ・既存集落において地域コミュニティ の維持を前提に「小さな拠点」の形成 などを目指す

人口維持の方向性

- ・中心拠点や20地区の中心部の人口減少 を抑え、一定程度の人口密度を維持し、 都市生活の利便性の向上を目指す
- ・個人のライフスタイルに基づく「山」 「里」「街」の居住のあり方を尊重し、 既存集落であっても暮らし続けられる ようにする

誘導の方向性

- ・拠点に居住することのメリットを最大限 に享受できるような施策で、今ある都市 機能を維持できるようにする
- ・急激な変化を求めるのではなく、長期的 な視点で人口・都市機能の状況を把握し ながら、ゆるやかに誘導していく
- ・これまでの総合的な土地利用計画の取組 と同じ流れ